

議案第 4 4 号

令和 4 年度

和水町後期高齢者医療事業会計
補正予算書

令和４年度和水町後期高齢者医療事業会計補正予算（第１号）

令和４年度和水町の後期高齢者医療事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２１，６８４千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１８６，８１４千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和４年６月６日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		121, 297	△12, 766	108, 531
	1. 後期高齢者医療保険料	121, 297	△12, 766	108, 531
4. 繰入金		78, 752	△8, 918	69, 834
	1. 一般会計繰入金	78, 752	△8, 918	69, 834
歳 入 合 計		208, 498	△21, 684	186, 814

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		10, 598	△2, 899	7, 699
	1. 総務管理費	10, 277	△2, 899	7, 378
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		183, 136	△18, 785	164, 351
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	183, 136	△18, 785	164, 351
歳 出 合 計		208, 498	△21, 684	186, 814

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	121,297	△12,766	108,531
2. 使用料及び手数料	10	0	10
4. 繰入金	78,752	△8,918	69,834
5. 繰越金	399	0	399
6. 諸収入	8,040	0	8,040
歳 入 合 計	208,498	△21,684	186,814

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	10, 598	△2, 899	7, 699	0	0	△2, 899	0
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	183, 136	△18, 785	164, 351	0	0	△18, 785	0
3. 保健事業費	13, 461	0	13, 461	0	0	0	0
4. 諸支出金	303	0	303	0	0	0	0
5. 予備費	1, 000	0	1, 000	0	0	0	0
歳 出 合 計	208, 498	△21, 684	186, 814	0	0	△21, 684	0

2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	90,971	△9,574	81,397	1. 現年度分	△9,574	現年度分 △9,574
2. 普通徴収保険料	30,326	△3,192	27,134	1. 現年度分	△3,192	現年度分 △3,192
計	121,297	△12,766	108,531			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	16,914	△2,899	14,015	1. 事務費繰入金	△2,899	事務費繰入金 △2,899
2. 保険基盤安定繰入金	61,838	△6,019	55,819	1. 保険基盤安定繰入金	△6,019	保険基盤安定繰入金 △6,019
計	78,752	△8,918	69,834			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1. 一般管理費	10, 277	△2, 899	7, 378	0	0	△2, 899	0	2. 給料	△1, 131	一般職給料	△1, 131
								3. 職員手当等	△1, 212	扶養手当	△240
										通勤手当	21
										職員期末手当	△313
										職員勤勉手当	△248
										児童手当	△240
										退職手当組合負担金	△192
4. 共済費	△556	一般職共済組合負担金	△556								
計	10, 277	△2, 899	7, 378	0	0	△2, 899	0				

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	183,136	△18,785	164,351	0	0	△18,785	0	18. 負担金、補助及び交付金	△18,785	被保険者保険料負担金 △12,766 保険基盤安定負担金 △6,019
計	183,136	△18,785	164,351	0	0	△18,785	0			

補正予算給与費明細書

1 一般職 (1) 総括

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	3	3,552	2,678	2,250	8,480	1,428	9,908	
補正前	3	3,552	3,809	3,462	10,823	1,984	12,807	
比 較	0	0	△ 1,131	△ 1,212	△ 2,343	△ 556	△ 2,899	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外 手 当	管理職 手 当	退職手当
	補正後	1,664	51	0	0	0	79	0	456
	補正前	2,225	30	240	0	240	79	0	648
	比 較	△ 561	21	△ 240	0	△ 240	0	0	△ 192

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	1	2,678	1,539	4,217	736	4,953	
補正前	1	3,809	2,751	6,560	1,292	7,852	
比 較	0	△ 1,131	△ 1,212	△ 2,343	△ 556	△ 2,899	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外 手 当	管理職 手 当	退職手当
	補正後	953	51	0	0	0	79	0	456
	補正前	1,514	30	240	0	240	79	0	648
	比 較	△ 561	21	△ 240	0	△ 240	0	0	△ 192

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		報 酬	職員手当	計			
補正後	2 (2)	3,552	711	4,263	692	4,955	
補正前	2 (2)	3,552	711	4,263	692	4,955	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について内書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当
	補正後	711
	補正前	711
	比 較	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 1,131	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 増 減 分	△ 1,131	人事異動による減	
職員手当	△ 1,212	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 増 減 分	△ 1,212	人事異動による減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職
令和4年6月1日現在	平均給料月額	223,167
	平均給与月額	234,000
	平均年齢	29.0歳
令和4年4月1日現在	平均給料月額	317,417
	平均給与月額	366,500
	平均年齢	43.0歳

※会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 級別職員数

(単位：人、%)

区 分	一般行政職		
	等級	職員数	構成比
令和4年6月1日現在	6級	0	0.0
	5級	0	0.0
	4級	0	0.0
	3級	0	0.0
	2級	1	100.0
	1級	0	0.0
	計	1	100.0
令和4年4月1日現在	6級	0	0.0
	5級	0	0.0
	4級	0	0.0
	3級	1	100.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
	計	1	100.0

※会計年度任用職員を除く。

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一般行政職	主事	主事	係長・参事	審議員・課長補佐・ 係長・参事	課長・審議員 課長補佐	